

## 平成31年度 風の子保育園 事業報告

今年度、0歳児入園が4月当初4人と少なかったため減収が予測されたので補助金額の大きい1歳児を定員16人のところを18人まで受け入れ、0・1・2歳児保育の柔軟な受け入れを行いました。定員割れは今後も予測されることですが、子ども・職員の状況を考慮することが第一であり十分な検討が必要となります。10月から幼児教育・保育の無償化が始まりそれに伴う幼児副食費の実費徴収を行うことになりました。園としては他園の状況を知り話し合い、国の示した金額（4500円）になりました。給食費を自由に決められることで本来どの子にも平等に提供されるべき給食が「売り」になっていることに危機感を感ずます。待機児童問題解消が目的であったはずの幼児教育・保育の無償化ですが解消には至らず、また無償化の財源が増税10パーセントであるためこの点について不公平感は否めません。今後についても国、市の動向を見守っていきたいと考えます。

- ① 事業体制の変更（園長・主任体制から園長・事務長・主任体制）  
体制的には園長・事務長・主任体制に変更し事務長は保育園経営の位置付けを大きくし園長の仕事引き継ぐために位置づけましたが職務・職責が明確になっていないため引継ぎが不十分でした。事務長の仕事軽減のため事務員を配置し次期園長については、経営会で決定することができました。
- ② 給与表・給与体系について第三者の客観的な意見と指導をいただきながら提案・変更までを行っていきます。  
給与表について提案は経営会での提案にも至らず、この点についての考え方や進め方などを検討したいと考えています。
- ③ 職員の有給休暇5日取得ができるよう体制の保障・工夫  
リーダー、乳児主任、幼児主任が中心となり体制作りをするなかで全員が有給休暇5日を取得することができました。職員全員が取得するために計画的に取ることが理想ですが突発的な休暇もあるなかで難しさがあります。子どもの安全・安定を第一に考えた中で体制を作り今後も進めていきたいと思えます。
- ④ 研修について  
キャリアアップ研修(処遇改善Ⅱに基づく)、保育士会研修、園内研修(音楽リズム・幼児体操)に昨年同様に参加し取り組んできました。  
全国保育団体合同研究集会(愛知開催)に5名参加しました。

### <固定資産物品の購入>

- エアコン(2歳児室・3歳児室)(1,944,000円)
- 乳児プール(160,000円)
- ロールカーテン(621,305円)
- 投光器(158,000円)
- パソコン(181,950円)
- 2歳児・一時保育室トイレ便器交換工事(617,760円)
- シロアリ予防(496,800円)

<保護者の意見・要望> 3件 文書 (匿名) (ホームページより抜粋)

◎質問・苦情等

- <1> 保育士が夏祭り・バザー・運動会等休日に子ども達のために出勤している。署名内容の  
一項目で保育士の処遇改善のためとあるが、疑問を感じる。まず自園の保育士の労働環  
境を整えるべきではないか。署名をとることに気が進まない。
- <2> 我が子の言葉を通して特定保育士の言葉がけの強さを感じ、そこに意図していること  
(何のためにそうしているのか)が見えてこない。先生の強さで押さえつけるのではな  
く、子ども自身が考えられるような指導をお願いしたい。
- <3> 以前体調を崩した保育士については複数のいる乳児クラス配置にするか、1年、2年以  
上勤務し責任ある配置にしてほしい。

◎対応

- <1> 夏祭り・バザー・運動会についてはサービス出勤ではなく年間勤務(土曜勤務体制)の中  
で出勤であり時間超過した場合は手当をつけている。自園の労働環境については総会、署  
名説明会などの機会にお話させていただき理解を求めたい。
- <2> 何のために行っているのか、意図をもう一度考えたうえで保育者が子ども達にかけている  
言葉を意識する。(わかりやすい言葉になっているか)(子ども自身がわかっているのか)  
特定保育士だけの問題ではなく職員一人一人が自分にひきよせて考え、保育士としての専  
門性が問われていることを確認しあう。
- <3> クラス配置については全職員と個別に面接を行い、それぞれの状況、状態について把握し  
ている。そのうえでクラス配置についても複数人数のクラス等配慮している。

4月園だより抜粋

★父母の会アンケート、ご意見をいただきありがとうございました。

父母の会アンケートについては、4月の職員会議で話し合い、「そだちあうなかま」に  
記載していきます。

この間、アンケートとは別に園に対してお手紙をいただきました。

内容については真摯に受け止め園として最善を尽くしていきたいと思えます。

無記名の場合は、ご意見として取り扱わせていただきます。

別紙『苦情申出窓口設置のご案内』をご覧ください。